

令和２年度 第１回坂東市行政改革懇談会 会議記録（書面開催）

- １ 基準日 令和２年８月２８日（金）
※意見募集期間 令和２年８月３日（月）から令和２年８月２８日（金）

- ２ 委員 田村光子会長、林淳一副会長、飯田修委員、市川充男委員、上坂理一委員、
倉持せつ子委員、霜田礼子委員、末利忠委員、染谷かおり委員、
根本富美江委員、東田竜司委員、柳田真嗣委員

- ３ 議 事
①坂東市新行政改革プラン 2018-2021 経過及び一部改定について
②坂東市新行政改革プラン 2018-2021 進捗状況結果について

４ 意見と対応

①坂東市新行政改革プラン 2018-2021 経過及び一部改定について

事項	意見・質問	回答
それぞれのプランの見直しについて	４ケ年計画の半分が経過しているが、進捗が低い案件については課題そのものに問題があることが考えられないか。問題の見直し等は考えているのか。	本計画の取組項目は４年間を見据えて取り組んでおりますが、項目によっては進捗が見られないものも存在します。 これらについては毎年度実施しております進捗状況の確認時において原因を確認するとともに、ご指摘頂きましたとおり、予算状況や時勢の変化などにより取組項目そのものに問題がある場合においては、見直す必要があると考えております。

②坂東市新行政改革プラン 2018-2021 進捗状況結果について

1 「みんなでつくる」市政改革

事項	意見・質問	回答
4 市民活動の活性化について	市民団体の活動内容と活動の拠点（ボランティアセンターなどの集える場所）の開設要望・意見が多くあるが、今後どのように取り組むのかをお聞かせ願いたい。（ゆめプラザ坂東跡地のスペースを有効活用できないか。）	○活動拠点について 現在、市民活動については、公民館（岩井・猿島）やコミュニティセンター等を中心に活発に行われております。 なお、新たな活動拠点の整備の重要性について認識はしておりますが、予算面や運営面において、多くの課題もあると考えております。 今年度から、新たな市民活動団体の支援、育成を目的に、「市民協働によるまちづくり推進事業補助金」の見直しを図るなど、ソフト面を先行させていただいております。 ハード面の整備につきましては、引き続き検討課題とさせていただきます。
		○ゆめプラザ坂東について ゆめプラザ坂東跡地については、サウディング調査等を行っていますが、方針は現在未定となっております。

事項	意見・質問	回答
6 畑地帯総合整備事業による担い手育成	区画整理等による利便性向上の一方で、その畑の中にヤードが存在し、なぜこのような場所に出来たのかと疑問に思う。 全てが外国人のヤードであり、ヤード内に高く積まれている車が後々そのままになってしまっているといけないと考える。	○区画整理におけるヤードの取り扱いについて 現在畑地帯総合整備事業におきましては、完了6地区、継続3地区を整備しております。整備地区内は優良農用地として整備された農地であり、容易にヤード等に転用することはできません。そのため、地区内の農用地にヤード等の存在が確認できましたら、関係各課と調整し、指導していききたいと思います。
		○市のヤードに関する対応について 市のヤードに関する対応ですが、ヤード内で営まれる事業によって異なります。自動車解体業については、県の許可が必要になり、ヤード内にエンジン等の特定部品を保管する場合には、「坂東市特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例」の届出が必要になり、ともに県、警察及び市による立入検査の対象となっており、定期的に調査し、是正箇所がある場合には指導しております。 ヤード内に中古車を置くだけの場合、県や市への届出等の義務もなく把握することが難しい状況であります。現在、そのような場所も含め市内全域を調査しています。 現状を把握し、適正利用を促していきます。

事項	意見・質問	回答
8 地域で支える 家庭の教育力 向上	長期休み中の子どもたちのために、大字単位の小さな地区公民館等を利用した居場所づくりが必要であると考え、実施している例はあるのか。実施していないとすれば、シルバークラブや地区の組織活動に入れるなどして実施する方向がよいと考える。	生涯学習課では実施していません。また、市内での実施例の有無についても把握していません。 しかしながら、今後、教育委員会でも取り組む可能性のあるコミュニティ・スクールや地域学校協働活動を推進していく中で、ご意見のような活動への取組についても議論されることと思います。 いずれにしても、行政改革、市民協働の観点から、まさにご意見のとおり、「地域の子どもは地域で育てる」という考えのもとに、地域で主体的に取り組んでいただくことが重要であろうと思います。
12 市民への情報 発信（広報誌の 発行等）	行政区（班）に入っていない世帯には「広報ばんどう」・「広報ばんどうお知らせ版」等が配布されていないと聞いたことがあるが、実際はどのような状況か伺いたい。	市及び市区長会連合会が行政区組織への加入を促進している観点から、未加入世帯には広報紙をはじめとする文書・チラシ等の個別配布は行っておりません。 未加入世帯への情報周知策として、市役所・公民館・体育館・図書館等の公共機関や郵便局、金融機関に「広報ばんどう」・「広報ばんどうお知らせ版」を設置・配布しています。さらに、令和2年8月号より、市内のコンビニエンスストア・スーパーマーケット様にもご理解とご協力をいただき、「広報ばんどう」・「広報ばんどうお知らせ版」の設置・配布を開始したところです。

事項	意見・質問	回答
13 効果的な情報発信体制の構築	「効果的な情報発信」について具体的に伺いたい。 また、効果的発信率について評価基準がどのようなものなのか伺いたい。	「効果的な情報発信」とは、リアルタイムな（最新）情報を各課が計画性をもって、迅速かつ適切に発信することだと考えます。 現在、市ホームページをはじめ、即時性の高い情報メールや拡散性のあるフェイスブックなどを活用し、行政情報（イベント・行事・政策・新規事業等）や災害時緊急情報を発信しているところです。 これまでホームページ等の掲載に係る基準や情報メールの取扱いなどが明確に示されておらず、全庁的に計画性をもって効果的な情報発信を行うため、令和2年4月に「HP、SNS等運用方針」を定めました。 この運用方針に基づき、①フェイスブックの投稿：1日1投稿、②情報メールの定期配信：月2回、③職員説明会の実施等を目標とし、その達成度を評価基準としております。平成31年度のフェイスブックの投稿は目標244回中234投稿、情報メールの配信は目標24回中44回でしたが、職員説明会が未実施であり、全庁的な情報発信の構築に繋がらなかったことから達成率50%と評価しました。
15 連携協定を活用した防災体制の強化	物資供給や緊急輸送、救護活動など、企業との防災協定締結が年々増えており、素晴らしいと思う。	ありがとうございます。今後もより一層の防災体制強化に努めてまいります。

事項	意見・質問	回答
17 放課後児童クラブ運営委託に向けた取組	母親目線で見ると、子どもたちの宿題も見ていただきたいという話を聞いた。可能であれば、退職された先生などをお願いしたらよいのではないだろうか。先生でなくても各地区にお願いできる方がいるとも考えられるので、地域の区長に紹介を頂くなど、協力を依頼してもよいのではないだろうか。	放課後児童クラブ支援員に求められる育成支援の内容は、「日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるようにする援助」「子どもが自分の気持ちや意見を表現できるようにする援助」「子どもが安全に安心して過ごすことができるような環境の整備や緊急時に適切な対応ができるようにする援助」等があり、宿題については、自主的に実施するべきものと思われます。ただし、元教員や地域の人に支援員として協力を依頼することは児童・支援員にとっても安心と質の向上に繋がると思われるため、積極的に検討していきたいと思います。
	「放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に活動ができるよう計画を進める。」とあるが、どのように行うのか。	学校の特別教室、図書室、体育館、校庭等のスペースや、学校の用途として活用されている余裕教室を放課後等の時間帯に放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施場所としての活用や、全ての児童の安全・安心な居場所を確保し、児童が安心・安全に過ごせるように放課後子ども教室（生涯学習課事業）との調整を行い、協議し、一体的に活動ができるよう検討いたします。
	放課後児童クラブは入所者の希望が増加し、定員オーバーとなり、かつ支援員の不足が問題となっている現状だが、令和2年度のモデル事業とはどのようなモデルプランなのか、詳しくお聞かせいただきたい。 また、今後は民間へ事業委託と計画がありますが、どのような民間団体（保育所、幼稚園等）なのか、又は新しい民間サービスなのかをお聞かせいただきたい。	モデル事業とは、支援員不足を解消するための事業ではなく、今年度施設整備を実施している中川地区の放課後児童クラブにおいて、支援員だけでの保育ではなく、地域シニアクラブなどの協力を得ながら地域ぐるみで児童を見守る学童保育実現に向けた事業を実施するものです。 民間への事業委託については、社会福祉法人への委託を検討していますが、公設分の事業を全て社会福祉法人への委託は困難なため、他市で実績のある民間企業への支援員派遣についても調査検討中です。

事項	意見・質問	回答
18 地域利便施設 民間活力の導入	坂東パーキングエリアの想定利用人数が記載されているが、その人数における売上げ（収入）の見込み及び地元業者の参画予定はどのように想定されているのか。 また、現状、圏央道はトラック中心の通行に見えるが、採算性はどのように想定されているのか伺いたい。	坂東パーキングエリアについては、圏央道の休憩施設として道路事業者が整備を予定している施設となっています。整備予定の機能としては、駐車場及びトイレと聞いており、想定利用人数、売上見込みは算定しておりません。 一方、坂東パーキングエリアと連結を目指し整備を予定している地域利便施設は、道路の交通量等から年間利用人数を59.5万人と想定しておりますが、売上（収入）見込み及び地元業者の参画等については、今後、検討していく予定としております。 また、地域利便施設は、一般道利用者及び圏央道利用者が活用できる施設として計画しており、整備にあたっては、費用対効果を検証しながら段階的に進める予定としております。
19 関係人口を増やすシティー プロモーション	成果指標の令和元年度について、「新たな取組み」とはどのような調査・研究だったのか、また、具体的な取組に至らなかった経緯を伺いたい。	令和元年度は、主に坂東市の主力産業である農業を活かしたグリーンツーリズムの具体化に関する調査・研究を行いました。具体的には、インターネット等により、他市町村におけるグリーンツーリズムの実施体制（市、旅行業者、農業者の役割分担など）や事業経費、実施に係る国等による補助活用の有無等について情報の収集を行いました。 収集した情報等をもとに、本市でのグリーンツーリズム実施に向けて検討を行ったところですが、受託いただける農業者の選定等に関して調整が難航した結果、事業実施に至らなかったものです。 今後は、引き続き他市町村における関係人口創出に係る取組みについて情報収集を行うとともに、グリーンツーリズム等を始めとした、本市の特性を活かした関係人口創出に係る事業の実施に向けて調査・研究を行ってまいります。

事項	意見・質問	回答
24 個人住民税（特別徴収分）等の納付の利便向上のための取組	事務所での個人住民税は特別徴収が共通納税システムで運用されてきており、納付書による納税より負担が軽減されてきている。しかし、市役所内で日々の事務作業が増えているとは、どのような状況なのか。	地方税共通納税システムを導入したことによって、納付者側の負担は軽減されておりますが、納付方法が増えたため、それらの情報を取り込む一連の作業が増えたことで事務量が増えている現状です。
25 市税徴収率向上のための取組	市民の皆さんには、口座引き落としや、納付書等で支払っていただければよいが、5%弱の方が滞納しているという事は由々しき問題である。 滞納者の徴収は大変であると推察されるが、ご尽力いただきたいと考える。	優良納税者との税の公平性を保つため、徴収率を100%に近づけるように日々の業務（滞納整理）を効率よく進めていきたい。
26 市税納付の利便性向上のための取組	キャッシュレス化が進む中でクレジットカードや電子マネーで納付できるという事は利便性があり、必要なことと考えるが、手数料を抑えなければ普及は難しいかと考える。	ご指摘の通りです。クレジット納付は納付金額によって手数料が決まっております。決して安い手数料ではありません。現在のクレジット納付サービスは令和4年3月末で終了となりますが、令和2年10月1日からスマートフォンアプリを利用し、コンビニや金融機関の窓口へ出向かなくても支払いができるサービスを取り入れる予定となっています。納付者の方が負担する手数料がないこともメリットの1つと言えます。
29 坂東市ふるさと応援寄附制度の活性化	寄附額を増やすために返礼品の追加等が行われているようですが、それよりもまず、坂東市の知名度を上げなければ寄附は集まらないと思う。 何か日本一、あるいは茨城県 No.1 のものをつくり、坂東市の知名度を上げることが急務ではないか。	夏ねぎは生産量が日本一となっております。坂東市にも全国に誇れるものが存在します。ご指摘の通り、知名度についても要素の一つと考えられますが、ふるさと納税は寄附者の視点から制度を考慮した場合、買物の意識の方が強い側面がございます。よりお得感を求めて寄附先を選定する人が多数を占めている現状を考慮いたしますと、知名度も重要な要素の一つと考えられますが、より返礼品を充実させることが急務と考えております。

事項	意見・質問	回答
29 坂東市ふるさと応援寄附制度の活性化	農業従事者としての観点からすると、農協と協力して野菜の詰め合わせ等を返礼品として考えてもよいのではないか。 また、飲食店の食事券などといったものも返礼品としてよいと考える。 ふるさと応援寄附制度には、女性の目線が必要なのではないか。	寄附者が速やかに受取できない、天候の影響を受けて安定的な供給ができない等の問題が解決できれば野菜などの生鮮食品の提供も実施したいと考えます。 女性の視点等を考慮しつつ、引き続き市内の事業者から多様な返礼品の提供を募集し、充実を図ってまいります。
	人口が減少傾向にあるため、税収を増やすためにも他自治体からの寄附は重要である。 寄附金が何に使用されたのかを明確にし、寄附者が次も寄附したいと思えるような方策は取っているのか。	現在は、総合計画「ばんどう未来ビジョン」に掲げる4つのまちづくりの事業に寄附の用途を指定して申込ができるようになっております。寄附は指定された目的以外に使用することは出来ないため、ある程度目的に幅をもって使えるよう分野ごとの用途の選択としております。

3 「おもてなし」を体现するサービス改革

事項	意見・質問	回答
48 未利用（低利用）地等の処分（売却）と適正な利活用	未利用地の活用について、どのような案が検討されているのか（現在案が出されている場合）伺いたい。	未利用地につきましては、処分（売却）できる土地から公売による売却を進めて参ります。 利活用につきましては、具体的な案は出ておりませんが、貸付等の要望があった場合には、有償貸付をするなど有効活用を図って参りたいと思います。

4 「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革

事項	意見・質問	回答
74 ペーパーレス会議の導入	昨今、民間においてもテレワークが進んでおり、当然ながら資料はペーパーレス化されている。市の会議においても、パソコンの活用、セキュリティ管理技術の向上により、問題なく進められるものと考えているが、現状の達成状況がCになっている理由について伺いたい。	業務形態の改善を目指し、ネットワークの無線化等を進めてまいりましたが、ペーパーレスシステム導入のための機器導入や運用のコストがネックとなっている状況です。

事項	意見・質問	回答
85 ワークライフ バランスの推 進	成果が出ている事は評価したい。 今後テレワークの導入は予定しているのか。予定していない場合は、取り入れやすい部署から取り入れる方向がよいと考える。	現在のところテレワークの導入について具体的な検討は進んでおりませんが、職員の柔軟な働き方の選択肢の1つとして、また、今般の新型コロナウイルスのような感染症拡大防止策の1つとして有効な手段であると考えられます。導入に当たっては、住民サービスの維持、個人情報保護、ネットワーク環境の整備、セキュリティ対策等様々な課題があるため、全庁的に慎重に検討を進める必要があると考えております。
95 災害の際の避 難所等の設営	マニュアルの見直しが必要となってきたとあるが、関係各課との調整が未実施となっている部分について、早急に対応願いたい。	昨年の台風19号対応での課題を踏まえ、マニュアルの見直しを行っており、課内及び関係各課と調整中です。また、交通防災課とともに、避難所運営に必要な最低限の物品等を各避難所に配備しました。今後、拡充していく予定です。

5 その他

事項	意見・質問	回答
人口減少問題	近年着実に人口減少が進んでおり、今後税収の減少による様々なサービスの低下につながる事が想定されるが、各種インフラの維持については、どのように計画されているのか、全体的に伺いたい(特に交通面)	本市では、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に、『公共施設等総合管理計画』(平成 29 年)を策定しました。本計画では、坂東市の人口規模や財政状況等を踏まえ、公共施設の保有量の最適化を図るとともに、施設の点検・診断などを実施し、事後保全型から予防保全型の維持管理への転換を図り、施設の長期利用及び安全性の確保、管理・運営コストの抑制・平準化等を目指すこととしています。 道路等の交通インフラに関しましても、利用実態や危険性、将来的な需要(必要性)等により、優先的に整備すべき路線等の選定を行っているほか、整備後の維持・管理につきましても、施設の長寿命化修繕計画等の計画を策定し、予防保全型の維持管理への転換を図ることで、管理・運営コストの抑制・平準化等を目指すこととしています。

事項	意見・質問	回答
オンライン授業	コロナ禍で学校が休校になるなど、今までの教育方法では実施できなくなることが予想される。オンライン等に関する対策はどのようなになっているのか。未来の子どもに投資することは市の活性化につながると考える。	G I G Aスクール構想の推進と併せて、現在関係各課と連携して検討を重ねております。今般の状況を考えると情報端末を使った(双方向の)学習システムの構築が急がれる状況です。より効果的な学習システムの構築については、今後ハード、ソフト両面でその方向性を創っていく必要がございます。具体的には、2つの方向性をもって検討しております。 1つには、情報端末単体で、オフラインによる予め準備した学習ソフトを使っでの学習支援のシステム、2つには、W i - F i環境等を介してインターネットにつなぎ、双方向の学習を想定したオンラインのシステムを考えております。 将来的には、後者のオンラインによる双方向の学習に移行していくことを想定しておりますが、現段階で、体面によらない画面を介しての授業では、 ①より効果的なコミュニケーションをとるためにはそのことに特化したスキルが必要になること ②I C Tの専門的な知識や授業づくりを総合的にマネジメントする人材や教職員への研修体制の整備が求められること ③情報端末を児童生徒が各ご家庭に持ち帰ることを考えてのセキュリティの問題 ④W i - F i環境等の各ご家庭への公平性を担保した整備支援体制の方法等 数多くの課題が存在します。 当面、オフラインによる学習システムを導入しつつ、以上の課題を一つ一つクリアにしながらオンラインシステムに移行していくことが現実的ではないかと考えております。 今後は、情報端末などのハード面、人的なことも含めたソフト面等、どのような環境を整えていくことが児童生徒の効果的な学習に寄与できるのか、丁寧に検討しているところでございます。

事項	意見・質問	回答
貧困問題	坂東市の貧困家庭はどれくらいあるのか、食糧不足の子どもはいないのか伺いたい。 他自治体では、こども食堂なども行っている。もし坂東市で実施するならば、ゆめプラザ坂東の跡を利用しても良いのではと考える。	困窮状態とは心身の状況や就労の状況などの背景事情があるため、人員等の状況把握は困難となっております。なお最低限の生活が維持できない世帯は約350世帯あり、また、こども食堂については坂東市生活学校において実施し、新型コロナウイルスに対応するため、期間限定で子ども食堂のテイクアウト版を実施しております。 子ども食堂実施場所の提供については関係団体と検討を進めてまいりたいと考えております。